

指定管理者の募集のご案内

指定管理者募集期間

平成27年9月28日(月)から平成27年10月28日(水)まで

指定管理者募集施設一覧

※施設の募集に関する詳細は、施設名をクリックしてください。

募集単位	施設名	所在地	料金区分	指定期間	担当課 電話番号
1	道の駅清流茶屋かわはら	河原町高福	利用料金	10年	第二庁舎観光戦略課 0857-20-3227
2	佐治町和紙生産伝習施設「かみんくさじ」	佐治町福園	利用料金	5年	第二庁舎経済・雇用戦略課 0857-20-3249
3	道の駅神話の里白うさぎ	白兔	利用料金	5年	第二庁舎観光戦略課 0857-20-3227
4	流しびなの館	用瀬町別府	利用料金	5年	
5	河原町お城山展望台 河原町中央公園	河原町谷一木 河原町谷一木ほか	利用料金	5年	
6	かちべ伝承館	青谷町鳴滝	利用料金	5年	第二庁舎農業振興課 0857-20-3232
7	市営片原駐車場	片原	利用料金	5年	本庁舎都市環境課 0857-20-3252
8	青谷上寺地遺跡展示館	青谷町青谷	利用料金	5年	第二庁舎文化財課 0857-20-3367
	あおや郷土館	青谷町青谷			
	あおや和紙工房	青谷町山根			
9	仁風閣、宝扇庵	東町	利用料金	5年	
10	若葉台スポーツセンター	若葉台	利用料金	5年	第二庁舎生涯学習・スポーツ課 0857-20-3373
11	弓道場	布勢	利用料金	5年	
12	下味野児童館ほか11児童館	下味野ほか	使用料	3年	駅南庁舎児童家庭課 0857-20-3462
13	気高町遊漁センター	気高町八束水	利用料金	3年	第二庁舎観光戦略課 0857-20-3227

※施設の募集要項の内容等、募集に関する詳細については、各担当課にお問い合わせください。

※料金区分について

・「利用料金」: 施設の利用料金は指定管理者の収入となり、施設管理のために使用していただきます。

・「使用料」: 施設の利用料金は市の収入となります。料金の収納事務は指定管理者が行います。

※指定期間の開始はすべて、平成28年4月1日からです。

※指定管理者募集要項(提出書類の様式等)は、鳥取市ホームページに掲載するほか、希望がある場合は、担当課で配布します。また、本庁舎、駅南庁舎の各総合案内、各総合支所に設置しています。